

## 令和5年度事業報告

佐世保水先区水先人会

令和5年度は、当水先区における水先業務の円滑な遂行に資すため、合同事務所の水先引受けに関する事務・会員の指導及び連絡に関する事業を実施した。

### 1. 重点事業

本年度は、利用者の信頼に応え得る水先業務の遂行に資すると共に、引受け窓口業務の円滑な実施を図るため、法人水先人会としての会則等の確認整備、事業体制の確立及び合同事務所の円滑な運営を重点事業として推進した。

### 2. 各事業

次の具体的事業を行った。

#### (1) 水先業務の円滑な遂行のための事業

- ・本年度において、当水先区水先人が実施した654隻の水先業務に係る次の事業
  - 水先業務の引受けに関する事務の実施
  - 会員のための料金収受事務の実施
  - 水先の円滑な業務実施のための支援業務

...

- ・水先人会の運営整備に関する事業
  - 合同事務所の事務体制の整備
  - パソコンにて連絡体制の整備

...

#### (2) 会員の指導・連絡及び水先人の養成

- ・水先人及び水先艇乗組員の訓練等
  - 乗下船安全研修などの水先人会における教育訓練の実施
  - 日本水先人会連合会が実施した複合訓練への参加

...

#### (3) 水先人会の会務関係事業

次のとおり、水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また、航行安全に関する関係者との協力関係整備のため会合等に出席した。

・水先人会運営のための会議（総会）	4回
・日本水先人会連合会の会議（総会）	2回
・佐世保港等船舶安全運航連絡協議会	1回
・西部海難防止協会 委員会	0回
・船員災害防止協会 九州支部 佐世保地区支部運営委員会	0回
・佐世保船員労働安全協議会運営委員会	1回
・運輸行政懇談会	0回
・九州地区水先人会連合会	1回
・業務運営協議会	0回
・水先業務研究委員会	0回
・理事会（日本水先人会連合会）含む常任理事会	6回

(4) 日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力事業

以上